

正しく使おう!インターネット ~インターネットと人権問題~

インターネットは今や生活の一部となり、非常に便利なものですが、一方で危険なものでもあります。

使い方を誤ると、知らず知らずのうちに**被害者にも加害者にもなる可能性があります。**

人を**傷つけない**、人から**傷つけられない**ために、インターネットを使う上で、どのような問題があるか考えてみましょう。

平成 29 (2017) 年度に公表された、内閣府【人権擁護に関する世論調査】によると、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思うかとの問いに対し、

- 「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」(62.9%)
- 「プライバシーに関する情報が掲載されること」(53.4%)
- 「ラインやツイッターなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」(49.0%)
- 「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されたりすること」(39.6%)

などの回答が得られています。また、「わからない」と答えた人の割合が14.9%となっています。

問題点

いじめ

些細なことで起こるネットいじめによって、あつという間にいじめが広がり、取り返しのつかないことになるかもしれません。



リベンジポルノ

別れた恋人や配偶者から嫌がらせの一つとして、恥ずかしい写真をインターネット等に公開されることがあります。



差別書き込み・ヘイトスピーチ

特定の人たちへの差別的な表現によって、自尊心を傷つけるだけではなく、その後の社会生活にも悪影響が生じてしまいます。



プライバシーの侵害

無断で他人の個人情報や写真をインターネットに公開することは、他人に迷惑をかけるばかりか、罪に問われる可能性もあります。



※差別書き込みによる人権侵害については3・4ページもご覧ください

自分を守るために



インターネットを利用する際には、日頃から、**情報の収集や発信には責任をもち**、怪しいサイトにはアクセスしないなど、**自ら危険なサイトには近づかないよう**、気をつけましょう。

利用するときのポイント

- ❗ 安易に広告サイトなどには**アクセスしない**
- ❗ 個人・場所がわかるような写真や、実名などの**個人情報**を載せない
- ❗ 未成年の利用には**フィルタリング**などを活用する
- ❗ 家族全員で家庭での**ルール**をしっかりを守る

相手を傷つけないために



ネットの向こう側にも、あなたと同じ人間がいます。SNSやサイトへの何気ない書き込みが相手を傷つけ、取り返しのつかない事態を引き起こすかも知れません。**相手を尊重し、実社会でされて嫌なことはしないように**しましょう。



困ったことが起きたら



ひとりで悩まず、相談しましょう!

◎未成年の人は、**すぐに大人に相談**しましょう

自分の悪口が書かれていたり、自分の写真が無断で掲載されたりしたら、**まず、信頼できる大人に相談**してください。どうしたらよいか迷っている時は、法務局の電話相談も利用できます。

◎**法務局にある相談窓口**を利用しましょう

書き込みの**削除依頼**や、書き込みをした人の**情報開示請求***などについて助言を受けることも出来ます。

◎**犯罪に巻き込まれそうになったら、迷わず警察に相談**しましょう

掲載内容を印刷したものが証拠となります。最寄りの交番や警察署に持参し、相談して下さい。

※近年ではネット上のいじめに関して、裁判所が加害者の情報を開示するよう通信会社に命じる判決が出されるなど、解決に向けた道は今まで以上に広がっています。被害にあってもあきらめることなく、まずは相談してみましょう!

法務局 相談窓口

インターネット人権相談

検索

その他、インターネットによる人権侵害についての問合せ・相談先は9ページにあります